平成30年度 事業計画

1. はじめに

本年は、世界的に景気が上昇するとの予想が大方ですが、同様、日本経済も1%程度とされる潜在成長率を上回る成長が続くとの観測が広がっています。景況面からは朗報ですが、シルバー人材センターを取り巻く環境に焦点をあてると、今、国難とも言える少子高齢化が進んでいるという事で、厳しい課題が横たわっています。これへの対応として、政府は、『1億総活躍社会』へ向けた"働き方改革"の推進に本腰をいれ、柔軟な働き方をしやすい環境整備などの実現を目指しています。今年2月に発表された政府の高齢社会大綱は、「65歳以上を一律に高齢者と見る傾向は現実的でなくなりつつある」と指摘、従来の「高齢者」像が変わってきそうです。当然のことながら、雇用形態の見直しも加速しそうです。

昨年も申し上げたことですが、シルバー人材センターは、変革期の真っ只中です。関係する法律でも、「介護保険法」をはじめとして、「高齢法」「労働者派遣法」「空き家等対策特措法」と立て続けに施行、改正がありました。そして、今年に入り、政府は70年振りといわれる、労働制度の抜本的な改革となる「労働基準法」の改正を表明しています。こうして矢継ぎ早に押し寄せる変革の波に押し流されることのない体制づくりが不可欠となります。

当センターにとり、今年度の最重要課題は「会員増強」につきます。前述の少子高齢化の克服には、政府も躍起になっており、このことが、シルバー人材センターにとり、厳しい状況下に陥っているといえなくもありません。即ち、雇用においては65歳まで継続され、70歳までにこれを延ばそうとしているのが現況です。このことは、シルバー人材センターの会員年齢を益々高く押し上げてきて、65歳未満の入会者が絶望的なものとなってきています。とはいえ、会員増強はセンターの宿命的課題ですので、本年度、会員増強の方策を検討する特別委員会を設置することといたしました。

厳しい局面が続きますが、公益社団法人としての矜持として、コンプライアンス(法令遵守)や「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を遵守し、地域の方々や行政から信頼されうる組織であることを目指します。

2. 本年度の事業目標

本年度の事業目標は、以下のとおりとします。

1. 会員数 620人

2. 受託契約高 2億9,000万円

3. 就業延べ人員 63,000人日

4. 就業率 90%

5. 重篤事故 ゼロ

3. 基本計画

本年度の事業目標を達成するために、次の基本計画を実施します。

(1) 会員増強

センター発展の基本となる会員の増強対策として、次の具体的な取り組みを進め、働く意欲と豊富な知識・経験を持つ高齢者の入会を積極的に推進します。

- 1)会員増強委員会を新設し、会員増強策を講じる
- 2) チラシ、リーフレット等による市民及び企業等への啓発に努める
- 3)地域班や職群班を中心とした、会員によるロコミ活動等の実施に努める
- 4) 女性会員活動推進委員会を中心とした、女性会員の確保と増強に努める
- 5) 入会説明会の説明内容等の見直しを図る
- 6) 適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供を図る
- 7) その他、会員の増強に関すること

(2)新たな就業の場の開拓

会員の増強・拡大を図る上でも重要な課題となる新たな就業の開拓に努めます。

- 1)四街道市介護予防・日常生活支援事業の充実を図る
- 2) チケットサービスの充実を図る
- 3) 一般労働者派遣事業の強化に努める
- 4)分かち合い就業の推進に努める
- 5) 新入会員への積極的な就業支援に努める
- 6) サービスと技術の向上と技術・技能の伝承を図る
- 7)「四街道市みんなで地域づくり事業」で発足した、休耕地等村おこし同好会 への重点協力を図る
- 8) その他、就業機会の創出に関すること

(3) 地域活動とボランティア活動の強化

- 1)「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」による高齢者見守り活動を実施する
- 2)「四街道市空家等の適正な管理の推進に関する協定」による、市民が安全で 安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する
- 3) 会員の能力や知識を活用した、ボランティア活動や文化活動等の計画づくり と実施機会の創出を図る
- 4) 市民を対象とした講習会や研修会の企画実施に努める
- 5) その他、地域の貢献に関すること

(4)組織体制の強化

- 1)会員研修会等の開催を図る
- 2) 専門委員会等の活性化を図る
- 3) シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める
- 4) 会員親睦会との連携を強化し、会員の相互扶助と福利厚生に務める
- 5) その他、組織体制の強化に関すること

(5)安全・適正就業の推進

- 1)会員の高年齢化の中、一層の安全就業をめざし、事故防止に努める
- 2)安全・適正就業の内容や形態を点検し、適正就業への改善に努める
- 3) 市民等利用者からの信頼や仕事のリピートを高めるために、会員への各種 講習会・会議等の機会を捉え接遇意識の向上に努める
- 4) その他、安全・適正就業の推進に関すること

(6) 各種業界団体やハローワーク等関係機関との連携

- 1)市内各種業界団体との連携を通じ、シルバー人材センター事業の活用について働きかけを進める
- 2) ハローワーク等関係機関との連携を通じ、会員増強の機会に努める

(7)中長期計画の作成

平成31年度から平成40年度までの中長期計画を作成する。

(8)シルバーフェスタ(仮称)の開催を検討

多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある 地域社会づくりに寄与するとともに、シルバー人材センター事業の普及と魅力 あるセンターの啓発並びに会員増強のため、地域班、職群班、会員親睦会と連携 して、会員のみならず市民も対象としたシルバーフェスタ(仮称)の開催を検討 します。平成31年度からの「中長期計画」に位置づけます。